

第136期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年6月27日(火曜日)
午前10時

開催場所 大津市浜町1番38号
当行本店2階ホール
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件

株主総会のご出席に際しましては、株主総会開催日時点での感染症流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主さまの安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使いただけますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

従前書面でお送りしていた株主総会資料（招集ご通知・株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、インターネット上の当行ウェブサイト等で掲載することとなりました。

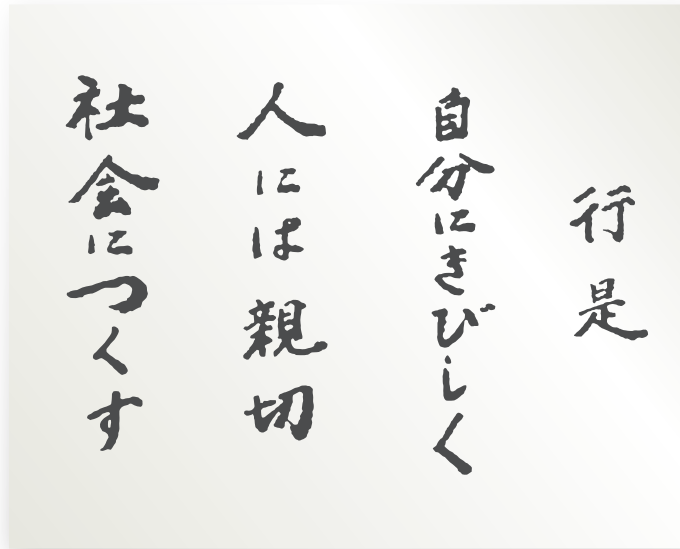
次回以降、書面での資料の送付を希望される株主さままで書面交付請求のお手続きをお済ませでない方は、基準日（2024年3月31日）までに書面交付請求を行っていただきますようお願いいたします。書面交付請求の行使方法等につきましては、当行株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）またはお取引証券会社までお問い合わせ願います。



株式会社

滋賀銀行

証券コード：8366



滋賀銀行は、近江商人の「三方よし」の精神を引き継ぐ行是とCSR憲章（経営理念）のもとSDGsを企業行動につなげ、持続可能な地域社会づくりに貢献してまいります。



滋賀銀行はSDGsを推進しています。



第4回ESGファイナンス・アワード・ジャパンで環境大臣賞（銀賞）を受賞。

ごあいさつ

株主の皆さま方には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当行第136期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当行は、本年90周年の節目を迎えるとともに、「未来を描き、夢をかなえる」をメインテーマとして取り組んでまいりました第7次中期経営計画（2019年4月～2024年3月）の最終年度に入ります。

新型コロナウイルスによる災禍からの景気回復は、緩やかに持ち直しているものの不透明な状況が続いております。当行は、地域社会の未来を創造し、銀行の概念を超えた企業となり、地域になくてはならない存在として「Sustainability Design Company」を当行の目指す姿とし、地域のつながりを生み、持続可能な地域社会を皆さまと「共創」してまいります。

2023年6月

取締役頭取 高橋 祥二郎



本総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主さまにおかれましては、事前に招集通知にお目通しいたきますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ

大津市浜町1番38号

株式会社 **滋賀銀行**

取締役頭取 高橋 祥二郎

第136期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第136期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当行ウェブサイトにて「第136期定時株主総会招集ご通知」および「第136期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当行ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当行ウェブサイト <https://www.shigagin.com/investor/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名に「滋賀銀行」または証券コードに「8366」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大津市浜町1番38号
当行本店2階ホール
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第136期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第136期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件

議決権の行使についてのご案内



電磁的方法（インターネット）による議決権行使

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後5時まで

詳細は4頁から5頁をご覧ください。 ▶▶▶

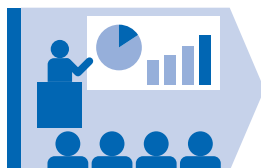


書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後5時到着分まで



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年6月27日（火曜日）午前10時

- (1) 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による行使の内容を有効といたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以上

1. 株主ではない代理人および同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意ください。また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主に対して交付する書面には掲載しておりません。
 - ①事業報告の「会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項」のうち「責任限定契約」、「補償契約」、「役員等賠償責任保険契約に関する事項」、ならびに「社外役員に関する事項」、「当行の株式に関する事項」、「当行の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」監査役が監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記①、②および③の事項であります。
なお、上記は当行ウェブサイト (<https://www.shigagin.com/investor/>) に掲載しています。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<https://www.shigagin.com/investor/>) および東証ウェブサイト ([- 3 -](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show) にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。4. 当日当行役員は、地球温暖化防止の一環として、軽装（エコスタイル）でご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。</div><div data-bbox=)

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン等から、**当行の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権行使期限

2023年6月26日(月曜日)午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



スマートフォン等での議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**です。

議決権行使書		議案	議案に対する賛否		〇〇〇〇株
株式会社〇〇〇〇 御中		第1号	賛	否	〇〇〇〇個
株主総会日	議決権の数	第2号	賛	否	
〇年〇月〇日	〇〇〇〇個				

1. _____

2. _____

3. _____

ログイン用QRコード

ログインID
仮パスワード

議決権行使書用紙の副票(右側)

同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

**以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。**

●ログインID・仮パスワードを入力する方法

次頁へ

QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

機関投資家の
皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。



1 議決権行使サイトへアクセス

https://evote.tr.mufg.jp/

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載の内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
株主総会に関するお手続きについて

「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

お手元の議決権行使書紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - - (半角)

パスワード (半角)

または 仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

ログイン

パスワード変更

入力して「ログイン」をクリック

3 パスワードを変更する

「現在のパスワード」、「新しいパスワード」
「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

<<ご注意ください>>
新しいパスワードは8文字以上12文字以内で、英字、数字、記号の3種類を含めて半角で入力してください。
利用可能な記号は、以下の通りです。
! # \$ % & * + - , / : ; = @ [] ^ _ ` { } ~

「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

【ご注意事項】

- ・株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

インターネットによる議決権行使は、**2023年6月26日(月曜日)の午後5時**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (通話料無料)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境や将来の投資に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続しつつ、できる限りの株主還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を図るため、当期の業績等を勘案し、普通配当40円とし、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき 40円

総額 1,899,079,640円

(ご参考) 昨年12月に中間配当として1株につき40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき80円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

コーポレートガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条第1項に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

2. 変更の内容

定款の変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② (条文省略)	(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② (現行どおり)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	高橋 祥二郎 再任	取締役頭取
2	久保田 眞也 再任	専務取締役
3	西 藤 崇 浩 再任	常務取締役
4	堀 内 勝 美 再任	常務取締役
5	戸 田 秀 和 新任	常務執行役員
6	遠 藤 良 則 新任	常務執行役員
7	竹 内 美奈子 再任 社外	取締役
8	服 部 力 也 再任 社外	取締役
9	鎌 田 沢一郎 再任 社外	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
1	<p>再任</p> <p>たか はし しょうじろう 高橋 祥二郎 (1956年8月20日生)</p>	<p>1979年4月 当行入行</p> <p>2006年6月 同 営業統轄部長</p> <p>2008年6月 同 取締役営業統轄部長</p> <p>2009年6月 同 取締役京都支店長</p> <p>2011年6月 同 常務取締役</p> <p>2014年6月 同 専務取締役</p> <p>2015年6月 同 取締役副頭取</p> <p>2016年4月 同 取締役頭取（現任） 監査部担当</p>	28,219株
	<p><取締役候補者とした理由></p> <p>営業店での支店長経験に加え、本部において営業統轄部門、経営企画部門、監査部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者いたしました。</p>		
2	<p>再任</p> <p>くぼた しん や 久保田 真也 (1962年12月2日生)</p>	<p>1986年4月 当行入行</p> <p>2015年6月 同 総合企画部長</p> <p>2017年6月 同 取締役総合企画部長</p> <p>2018年6月 同 常務取締役</p> <p>2020年6月 同 専務取締役（現任） 秘書室、業務統轄部、システム部 担当</p>	12,235株
	<p><取締役候補者とした理由></p> <p>営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、業務統轄部門、システム部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
3	再任 <small>さいとうたかひろ</small> 西藤 崇浩 (1961年2月16日生)	1983年4月 当行入行 2014年2月 同 審査部長 2014年6月 同 取締役審査部長 2017年6月 同 常務取締役 (現任) 総合企画部、審査部担当	13,130株
	<取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において審査部門、経営企画部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といいたしました。		
4	再任 <small>ほりうちかつよし</small> 堀内 勝美 (1964年8月6日生)	1987年4月 当行入行 2014年6月 同 経営管理部長 2017年6月 同 執行役員営業統轄部長 2019年6月 同 取締役京都支店長 2021年6月 同 常務取締役市場国際部長 2022年2月 同 常務取締役 (現任) 営業統轄部、市場国際部担当	6,550株
	<取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において経営管理部門、営業統轄部門、市場国際部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といいたしました。		
5	新任 <small>とだひでかず</small> 戸田 秀和 (1968年2月22日生)	1990年4月 当行入行 2020年6月 同 執行役員業務統轄部長 2021年6月 同 常務執行役員業務統轄部長 (現任)	600株
	<取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において業務統轄部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といいたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
6	<p>新任</p> <p>えん どう よし のり 遠藤良則 (1969年2月10日生)</p>	<p>1991年4月 当行入行</p> <p>2019年6月 同 総務部長</p> <p>2020年6月 同 執行役員総務部長</p> <p>2021年6月 同 常務執行役員京都支店長 (現任)</p>	2,300株
	<p><取締役候補者とした理由></p> <p>営業店での支店長経験に加え、本部において総務部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者としたしました。</p>		
7	<p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>たけ うち みな こ 竹内美奈子 (1961年1月17日生)</p>	<p>1983年4月 日本電気株式会社入社</p> <p>2002年12月 同 退職</p> <p>2003年1月 スタントンチェイスインターナショナル株式会社入社</p> <p>2013年6月 同 退職</p> <p>2013年8月 株式会社TM Future代表取締役 (現任)</p> <p>2019年6月 当行社外取締役 (現任)</p> <p>2020年6月 株式会社日本M&Aセンター (現 株式会社日本M&Aセンターホールディングス) 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年6月 三菱製鋼株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社TM Future代表取締役</p> <p>株式会社日本M&Aセンターホールディングス社外取締役</p> <p>三菱製鋼株式会社社外取締役</p>	0株
	<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割></p> <p>株式会社TM Future代表取締役、株式会社日本M&Aセンターホールディングス社外取締役および三菱製鋼株式会社社外取締役として経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者としたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株 式 数
8	<p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>はっ とり りき や 服 部 力 也 (1954年2月3日生)</p>	<p>1978年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社</p> <p>2012年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員</p> <p>2013年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社副社長執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長</p> <p>2015年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長</p> <p>2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長</p> <p>2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役退任</p> <p>2018年4月 三井住友信託銀行株式会社エグゼクティブアドバイザー 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長</p> <p>2018年6月 住友電設株式会社社外監査役</p> <p>2020年3月 三井住友信託銀行株式会社エグゼクティブアドバイザー退任</p> <p>2020年6月 当行社外取締役（現任）</p> <p>2021年2月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長退任</p> <p>2021年6月 住友電設株式会社社外監査役退任</p> <p>2021年6月 住友電設株式会社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 住友電設株式会社社外取締役</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割></p> <p>三井住友信託銀行株式会社取締役副社長および取締役副会長を歴任される等、金融や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者いたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
9	<p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>かま た ざわい ちろう 鎌 田 沢 一 郎 (1960年4月20日生)</p>	<p>1984年4月 日本銀行入行</p> <p>2012年7月 同 京都支店長</p> <p>2015年6月 同 退職</p> <p>2015年7月 日本証券業協会 政策本部参与</p> <p>2017年7月 同 管理本部共同本部長 (最高情報責任者兼最高リスク管理責任者)</p> <p>2021年6月 同 退職</p> <p>2021年6月 当行社外取締役 (現任)</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割></p> <p>日本銀行および日本証券業協会で培われた金融に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者いたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内美奈子氏、服部力也氏、鎌田沢一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 竹内美奈子氏が社外取締役を務める株式会社日本M&Aセンターホールディングスの子会社である株式会社日本M&Aセンターと当行の間には通常の銀行取引およびM&A仲介関連の取引があります。また、同氏が社外取締役を務める三菱製鋼株式会社と当行の間には通常の銀行取引があります。2023年3月期における各社取引は、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%未満であり、当行の独立性判断基準(14ページ)を満たしております。
4. 竹内美奈子氏が社外取締役を務める株式会社日本M&Aセンターホールディングスの子会社である株式会社日本M&Aセンターにおいて2021年12月に売上の期間帰属等に関して一部不適切な社内報告があったことが判明し公表しました。同社は2021年3月期の第1四半期以降の有価証券報告書等において不適切な会計処理の訂正を行っております。同氏は、問題の判明までこの事実を認識しておりませんが、同社の社外取締役として日頃よりコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っており、発覚以降は、発生原因の分析・解明、役員の実任・処分ならびに再発防止策について提言等を行い、再発防止に向けその職責を果たしております。
5. 竹内美奈子氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 服部力也氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
7. 鎌田沢一郎氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 社外取締役との責任限定契約については以下のとおりであります。
- 当行は、定款において社外取締役との間で当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当行は竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏との間で、責任限定契約を締結しております。本議案において竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が、善意かつ重大な過失なくして銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。
9. 当行は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】

■選任後の取締役会構成およびスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成および各取締役が有するスキル・経験・知識は次のとおりです。なお、社外取締役の取締役会に占める割合は33.3%となります。

氏名		専門性と経験							
		経営戦略	SDGs・ESG	事業戦略	市場運用	リスクマネジメント	財務戦略・経営管理	人事ダイバーシティ	DX ICT戦略
取締役	高橋 祥二郎	●	●	●		●		●	
	久保田 真也	●	●				●	●	●
	西藤 崇浩	●	●	●		●	●		
	堀内 勝美	●		●	●	●	●		
	戸田 秀和	●				●			●
	遠藤 良則		●	●		●			
社外取締役	竹内 美奈子	●	●					●	●
	服部 力也	●		●		●			
	鎌田 沢一郎	●			●	●			●

※本表は各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

■独立性判断基準

社外取締役および社外監査役の独立性は、次のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- ① 当行グループ会社の業務執行者
 - ② 当行を主要な取引先とする者（※1）若しくはその業務執行者又は当行の主要な取引先（※2）若しくはその業務執行者
 - ③ 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
 - ④ 最近において前記①から③までに該当していた者
 - ⑤ 前記①から④までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- （※1） 当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の1%以上の支払いのある先
 （※2） 当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%以上の支払いのある先

以上

第136期 事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(主要な事業内容)

当行グループは、当行並びに子会社の計8社で構成され、滋賀県を中心に本店ほか、支店・出張所等において銀行業及びその他銀行業に付随する業務を営んでおります。

(金融経済環境)

当連結会計年度における我が国の経済は、資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中で、基調として緩やかに持ち直しております。製造業の景況感は、部品不足の影響が和らいできたことで自動車関連は改善しましたが、世界経済の減速懸念から電気機械などを中心に全体では悪化しております。非製造業の景況感はまだら模様となっており、小売業は改善した半面、宿泊・飲食サービス業は引き続き厳しい状況となっております。

滋賀県の経済は、持ち直しの動きが鈍化しております。資源高の影響などにより製造業の生産活動は弱まっており、需要面では、小売業の売上高は増加しているものの物価上昇を勘案すると実質的には減少しております。投資面では、住宅投資と公共投資が増加に転じた一方で民間設備投資は減少しております。

(事業の経過及び成果)

2019年4月よりスタートした第7次中期経営計画（期間5年間：2019年4月～2024年3月）は、目指すべき地域社会の姿から遡って今取り組むべき課題を洗い出す「バックキャストリング」の視点で策定いたしました。

本中期経営計画において、当行の目指す姿は「Sustainability Design Company」といたしました。「従来の枠組み・発想を超える」との考えから「Bank」ではなく「Company」とし、「お取引先や地域社会の持続可能な発展を企画して創る」との、強い想いを込めました。また、メインテーマは、目指す姿にあわせて「未来を描き、夢をかなえる」といたしました。

また、デジタル社会を展望し、柔軟かつ機動的な対応が可能な「オープン系」の基幹系システムを構築する「Flexsus（フレクサス）プロジェクト」を進めております。

<SDGsをビジネスへ>

2017年11月、地方銀行で初めてとなる「しがぎんSDGs宣言」を公表し、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」への賛同や、「責任銀行原則（PRB）」への署名、「サステナビリティ方針」の制定など、先駆的にESG地域金融に挑戦してまいりました。

当行は、お取引先のESG評価や「SDGs宣言書作成サポート」の無償提供などに取り組むとともに、SDGsコンサルティングを起点とした、「しがぎんサステナビリティ・リンク・ローン (SLL)」、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF)」、「カーボンニュートラルローン未来よし」などのESG地域金融に積極的に取り組んでおります。

また、2023年1月、2050年のカーボンニュートラル社会実現に向けたお取引先の脱炭素経営支援を目的に、株式会社日立製作所とCO2排出量管理ツール「未来よしサポート」を共同開発し、脱炭素経営の入口から出口戦略までを一貫してサポートする新しいサービスを開始いたしました。

加えて、2023年4月から個人のお客さま向けに、住宅への創エネ・蓄エネ設備の設置を促進し、地域の脱炭素化の進展につなげることを目的として、「『しがぎん』スーパー住宅ローン未来よし」の取り扱いを開始いたしました。

これらの取り組みを通じ、お客さまのSDGs経営や脱炭素化を後押しすることで、経済的なメリットの享受と社会的な評価の向上につなげてまいります。

<地域社会の生産性向上>

新型コロナウイルス感染症の影響によりDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速的に進むなか、お客さまの経営課題の解決のためにデジタルを活用する「課題解決起点」でのITコンサルティングに取り組んでおります。また、お取引先や行政のデジタル化をサポートするだけでなく、ビジョンの策定からソリューション提供、データ分析活用まで全方位でサポートできる体制の構築を進めております。

<課題解決型金融情報サービス業への進化>

当行は、お客さまのライフステージに応じた課題解決に向けて、お客さまの夢に寄り添い、夢をかなえる営業推進（ゴール・ベース・サポート）を実施しております。

法人・事業者のお客さまへは、コンサルティングとファイナンスを通じて、販路開拓や人材確保、生産性向上、事業承継対策・M&A、ニュービジネスサポート、海外展開支援、脱炭素関連支援など、さまざまな経営課題の解決に努めております。

個人のお客さまへは、人生100年時代に対応できる資産形成支援に向け、「貯蓄から投資へ」の流れを促進するとともに、「お客さま本位の業務運営」に基づき、資産形成、相続・資産承継、不動産有効活用などをワンストップで相談できる体制を構築し、一人ひとりに寄り添ったコンサルティングに努めております。

また、SDGs・金融リテラシーの普及・向上活動の一環として、滋賀県内の小学校・中学校を中心に、「SDGs・金融経済教育」に積極的に取り組んでおります。

<持続可能な収益構造への転換>

2021年6月に市場国際部内に設置した「ファイナンス室」において、新たなファイナンス手法への挑戦、多様化・高度化する法人・事業者向けファイナンス業務の強化を進め、中長期的な収益増強を図っております。

また、当行の非対面チャネルの強みを生かしたダイレクト型消費者ローンなど、お客さ

まに利便性の高いサービスを提供するとともに、収益増強に取り組んでおります。

最適な店舗ネットワークを再構築し、お客さまへのより一層のサービス向上を実現するべく、店舗内店舗方式（ブランチ・イン・ブランチ）による店舗統合を実施するとともに、他金融機関とのATM相互無料提携など同業・異業種を問わず積極的に連携しております。

当行は日本列島を横断、縦断するネットワークである「TSUBASAアライアンス」に参加しております。全国各地の有力地方銀行との知見や情報の共有により、付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

<考働改革>

当行自身がサステナブルであるために「考え方」と「働き方」の改革に挑戦しております。

全行員へのタブレット配付やタブレットによる金融商品の申し込み、web会議の活用などにより、行内のデジタル化とペーパーレス化に取り組んでおります。また、多様な働き方への対応として本人の希望に基づいて勤務時間を選択できるセレクト時差勤務や在宅勤務の試行、ビジネスカジュアルや副業制度の導入などを実施しております。

また、デジタル技術を活用したお取引先の課題解決や行内のデジタル化を推進するため、DXに関する知識やリテラシーを持つ人材の育成にも取り組んでおります。

<2022年度の連結業績>

以上のように、株主の皆さまをはじめ地域のお客さまのご理解とご支援を賜りながら、営業活動を行ってまいりました結果、2022年度の連結業績は次のとおりとなりました。

まず、預金等（譲渡性預金含む）につきましては、期末残高が期中917億円増加し、5兆7,447億円となりました。また、貸出金につきましては、地域金融機関の強みを活かして多様な資金ニーズへの対応に努めた結果、期末残高は事業性貸出・消費者向け貸出が増加し、全体で期中2,789億円増加し、4兆3,436億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場の動向を十分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期末残高は期中37億円増加し、1兆5,155億円となりました。

収益面では、低金利環境の長期化等によって厳しい経営環境が続いているものの、貸出金利息・有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加（前年度比+83億9百万円）、金融派生商品収益の増加を主因にその他業務収益が増加（同+39億89百万円）、株式等売却益の増加を主因にその他経常収益が増加（同+43億98百万円）したこと等により、経常収益は前年度比169億82百万円増加して、1,152億89百万円となりました。

費用面では、資金調達費用が増加（前年度比+60億61百万円）、国債等債券売却損の増加を主因にその他業務費用が増加（同+179億69百万円）した一方、営業経費が減少（同△19億61百万円）、株式等売却損の減少等によりその他経常費用が減少（同△19億10百万円）したこと等により、経常費用は前年度比209億40百万円増加して、952億47百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年度比39億58百万円減益の200億41百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同28億57百万円減益の148億58百万円となりました。

<第7次中期経営計画の進捗>

2019年4月よりスタートさせた第7次中期経営計画（期間5年間：2019年4月～2024年3月）において、次の経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでおります。

当計画における2023年3月期実績は下表のとおりです。

第7次中期経営計画期間中の挑戦指標	2024年3月期計画	2023年3月期実績
<SD (Sustainable Development) 目標>		
①Sustainable Development推進投融资 (格付CS先への新規融資額、SDGs型 商品新規投融资額、ESG新規投資額5 年累計)	7,000億円	6,770億円
②地域顧客の価値向上サポート (年間コンサルティング相談件数)	2,000件	1,798件
③地域顧客の資産形成サポート (預り資産残高「投資信託+金融商品仲介」)	3,000億円	2,191億円
④温室効果ガス排出量削減 (2013年度比較の削減率)	50%削減	66.80%削減
⑤SDGs・金融リテラシーの普及・向上 活動、次世代人材の育成活動 (研修等の実施人数5年累計)	15,000人	15,771人
<収益目標>		
①親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)	100億円以上	148億円
②顧客向けサービス業務利益 (単体) (貸出残高×預貸金利回り差+役務取引等 利益-営業経費)	30億円	40億円

■長期的挑戦指標

	長期的指標	2023年3月期実績
ROE (連結)	5%以上	3.28%
OHR (単体)	65%未満	97.82%

(対処すべき課題)

新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中で、国内の景気については緩やかに持ち直しておりますが、物価上昇、供給面での制約、海外景気の動向など、先行きは不透明な状況が続いております。そのような中、当行はお客さまと課題を共有し、細やかなコンサルティングを通じて、資金繰り支援や経営支援・再生支援、デジタル化支援などに迅速かつ丁寧に対応しております。

人口減少や少子高齢化の進展、AIなどの技術革新を含めた急速なデジタル化、アフターコロナの行動変容などにより、働き方や生活様式など社会的な価値観が変化してきており、地方銀行の経営も変革が求められております。

当行は第7次中期経営計画において、自らが「課題解決型金融情報サービス業」へ進化し、あらゆる課題の解決による持続可能な社会の実現に取り組んでおります。「強み」を生かしつつ社会的課題の解決にも資するビジネスを創出し「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）」を推進するとともに、生産性向上により財務基盤を固めることで、事業のサステナビリティにつなげてまいります。

デジタル社会を展望し、柔軟かつ機動的な対応が可能なシステムを構築するべく進めております基幹系システムの更改（Flexsusプロジェクト）について、銀行サービスの安定的な提供という公共性の高さに鑑み、安定稼動に万全を期す観点から、利用開始時期を2025年1月以降に変更いたしました。引き続き、高水準での安全性・安定性を確保したシステムを完成させるべく、万全の態勢のもとで取り組んでまいります。

長期的挑戦指標として掲げているROE5%以上の達成状況については経営課題であると認識しております。プライム市場に上場する企業として市場からの期待リターンである資本コストを意識し、成長戦略を描くとともに資本効率を高め、ROE向上を図ってまいります。

2022年8月に元行員による着服事件が発覚し、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまに多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。社会的、公共的に大きな役割を担い信用を旨とするべき金融機関として、かかる事態を招いたことについて役職員一同深く反省するとともに、本不祥事件を厳粛に受け止め、内部管理態勢の充実・強化、再発防止、皆さまの信頼回復にグループを挙げて取り組んでまいります。

当行は今年10月1日に創立90周年を迎えます。持続可能な変革に向けて、地域、お客さまの成長を牽引し、CSR憲章（経営理念）に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	88,871	85,715	98,306	115,289
連結経常利益	13,875	11,070	23,999	20,041
親会社株主に帰属する当期純利益	12,412	11,448	17,715	14,858
連結包括利益	△22,117	122,660	△26,692	△15,071
連結純資産額	375,801	495,469	464,214	441,222
連結総資産額	6,285,002	7,793,748	7,537,956	7,305,698

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2021年度に投資事業組合等への出資に係る利益又は損失について表示方法の変更を行いました。比較情報の観点より2020年度に当該表示方法の変更を反映させた結果、連結経常収益が369百万円減少しております。

□ 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
預 金	4,891,113	5,403,957	5,616,699	5,718,288
定期性預金	2,022,333	2,017,446	1,995,515	1,956,610
その他	2,868,779	3,386,511	3,621,184	3,761,678
貸 出 金	3,878,885	4,020,228	4,082,731	4,360,257
個人向け	959,728	983,137	1,002,760	1,044,599
中小企業向け	1,596,842	1,692,017	1,683,173	1,826,323
その他	1,322,313	1,345,073	1,396,797	1,489,334
商品有価証券	298	567	468	488
有 価 証 券	1,310,342	1,589,519	1,515,143	1,518,879
国 債	255,059	319,781	334,714	324,224
その他	1,055,282	1,269,737	1,180,429	1,194,655
総 資 産 額	6,271,836	7,769,496	7,517,734	7,281,966
内 国 為 替 取 扱 高	20,325,864	20,826,102	19,926,606	20,247,668
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 3,567	百万ドル 2,992	百万ドル 2,713	百万ドル 2,112
経 常 利 益	12,538	10,375	22,942	18,841
当 期 純 利 益	11,869	11,331	17,361	14,411
1株当たりの当期純利益	円 銭 232 42	円 銭 225 80	円 銭 352 32	円 銭 301 22
信 託 財 産	—	166	214	187
信 託 報 酬	—	2	0	0

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の従業員の状況

イ 企業集団における従業員数

	当 年 度 末
従 業 員 数	2,198人

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）であります。
2. 従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員1,023人を含んでおりません。
3. 当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

ロ 当行における従業員数

	当 年 度 末
従 業 員 数	1,915人
平 均 年 齢	37年10月
平 均 勤 続 年 数	15年 0 月
平 均 給 与 月 額	393千円

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員792人を含んでおりません。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

銀行業

イ 営業所数

当行：

国内：99店 主要な営業所：本店、京都支店、大阪支店、東京支店ほか

海外：1店 営業所：香港支店

上記のほか当年度末において海外駐在員事務所を2か所設置しております。

しがぎんビジネスサービス株式会社：大津本社

株式会社しがぎん経済文化センター：大津本社

株式会社滋賀ディーシーカード：大津本社

しがぎんリース・キャピタル株式会社：9営業所（主要な営業所：大津本社ほか）

しがぎん代理店株式会社：大津本社及び33営業所

株式会社しがぎんジェーシービー：大津本社

滋賀保証サービス株式会社：大津本社

ロ 当年度の新設営業所

該当事項はありません。

ハ 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
しがぎん代理店株式会社	大津市浜町1番38号	—
株式会社NTTネクシア	東京都港区虎ノ門3丁目8番21号	電気通信に付帯するサービス業 労働者派遣業 コールセンター業
株式会社ウィテラス	東京都千代田区神田相生町1番地	労働者派遣業 コールセンター業

ニ 当行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	5,085
---------	-------

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
店舗用地の購入	169
店舗等の新設・改修	1,559
事務機器等の購入	2,507
コンピュータ(ソフトウェア)開発・購入	849
合計	5,085

※上記は会計上、有形固定資産又は無形固定資産として資産計上した金額であります。

なお、当行は、将来のデジタル戦略の実現に向けた基幹系システム（次世代システム）の導入（投資予定総額27,537百万円）を予定しており、同システムへの投資として、当事業年度中に6,434百万円を会計上費用として計上しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
しがぎん ビジネスサービス 株式会社	大津市浜町 1番38号	事務計算受託業務 事務代行業務 不動産管理業務 現金精査・整理、 ATM管理業務	百万円 40	% 100	
株式会社しがぎん 経済文化センター	大津市浜町 1番38号	コンサルティング 業務 有料職業紹介事業	10	100	
株式会社滋賀 ディーシーカード	大津市浜町 1番10号	クレジットカード 業務 信用保証業務	30	100	
しがぎん リース・キャピタル 株式会社	大津市浜町 4番28号	リース業務 投資業務	31	100	
しがぎん代理店 株式会社	大津市浜町 1番38号	銀行代理店業務	40	100	
株式会社しがぎん ジェーシービー	大津市浜町 1番10号	クレジットカード 業務	30	100	
滋賀保証サービス 株式会社	大津市浜町 1番38号	信用保証業務 貸出担保評価 ・管理業務	60	100	

- (注) 1. 資本金の額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記7社は、連結子会社であります。
3. 上記以外に非連結の子会社及び子法人等（持分法非適用）が2社あります。なお、うち1社は、2022年4月29日付で解散し、2023年4月28日に清算終了いたしました。

〔重要な業務提携の概況〕

1. 地方銀行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
高橋 祥二郎	取締役頭取（代表取締役） 監査部担当		
久保田 真也	専務取締役（代表取締役） 秘書室・業務統轄部・ システム部担当		
西藤 崇浩	常務取締役 総合企画部・審査部担当		
堀内 勝美	常務取締役 営業統轄部・ 市場国際部担当		
西川 勝之	常務取締役 経営管理部・総務部・ 人事部担当		
竹内 美奈子	取締役（非常勤） （社外取締役）	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社TM Future 代表取締役 ・株式会社日本M&Aセンター ホールディングス 社外取締役 ・三菱製鋼株式会社 社外取締役 	
服部 力也	取締役（非常勤） （社外取締役）	<ul style="list-style-type: none"> ・住友電設株式会社 社外取締役 	
鎌田 沢一郎	取締役（非常勤） （社外取締役）		
大野 恭永	監査役（常勤）		銀行の融資業務や 経営管理を通じて 財務・会計に関する 相当程度の知見 を有しております。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
杉江秀樹	監査役（常勤）		銀行の融資業務や経営管理を通じて財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
松井保仁	監査役（非常勤） （社外監査役）	・弁護士法人錦橋法律事務所 社員	弁護士として会社法等の法律の専門的な知識と経験を有しております。
大西一清	監査役（非常勤） （社外監査役）		財務省（旧大蔵省）において財政や税務行政に携わった経験等により、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注）取締役竹内美奈子氏、取締役服部力也氏、取締役鎌田沢一郎氏、監査役松井保仁氏並びに監査役大西一清氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（当年度中に退任した役員）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
西基宏	専務取締役（代表取締役） 総務部・営業統轄部担当		2022年6月24日 辞任により退任
林一義	監査役（常勤）		2022年6月24日 任期満了により退任

（注）当年度中に退任した役員の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は退任時のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(A) 基本方針

当行の役員報酬制度は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する体系とし、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、個々の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役(社外取締役除く)の報酬は、基本報酬である「確定金額報酬」、業績連動報酬等である「業績連動型報酬」、非金銭報酬等である「譲渡制限付株式に関する報酬」より構成しております。

経営監督機能を担う社外取締役、監査役の報酬は基本報酬である確定金額報酬のみとしております。また、監査役に対する確定金額報酬は支給実績等を基準として監査役の協議により決定しております。

なお、上記の基本方針は指名・報酬委員会や社外監査役から意見を聴取して策定し、取締役会決議で決定いたしました。

(B) 決定方針

a. 確定金額報酬(基本報酬)

役位を基準として役割や責任に応じて支給する報酬であり、取締役に対する確定金額報酬は支給実績、業績指標等を基準として、取締役会決議により決定しております。

b. 業績連動型報酬(業績連動報酬等)

業績向上へのインセンティブを高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益の実績に応じて支給する報酬であり、その配分は役位に基づき取締役会決議により決定しております。

c. 譲渡制限付株式に関する報酬(非金銭報酬等)

中長期的な企業価値向上と株価上昇へのインセンティブを高めるため、役位を基準として譲渡制限付株式を割り当てて支給する報酬であり、取締役会決議により決定しております。

(C) 業績連動報酬等の業績指標の内容及び業績連動報酬等の額の算定方法の決定方針

当行は役員報酬の一部として業績連動型報酬を採用しております。

業績連動型報酬を決定する指標としては、当行グループ業績の最終結果を表す業績指標であることから、「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。

業績連動型報酬の額は親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内(上限7,500万円)とし、その配分については、役位に基づき取締役会決議により決定しております。

- (D) 非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針
 当行は役員報酬の一部として譲渡制限付株式に関する報酬を採用しております。
 これは在任期間中から株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、中長期的な企業価値向上と株価上昇への貢献意欲をより高めるため譲渡制限付株式を割り当てるものであります。
 個々の割り当て数については、役位を基準として取締役会決議により決定しております。

- (E) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針
 役員区分ごとの報酬等の割合は次のとおりであります。

役員区分	確定金額報酬 (基本報酬)	業績連動型報酬 (業績連動報酬等)	譲渡制限付株式に 関する報酬 (非金銭報酬等)	合計	対象 役員 員数
取締役 (社外取締役を除く)	60%～95%	0%～25%	5%～15%	100%	5人
社外取締役	100%	—	—	100%	3人
監査役	100%	—	—	100%	4人

(注) 確定金額報酬及び業績連動型報酬は金銭報酬、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であります。

- (F) 報酬等を与える時期又は条件の決定方針
- ・ 確定金額報酬 (基本報酬)
 月例の固定金銭報酬として支給しております。
 - ・ 業績連動型報酬 (業績連動報酬等)
 定時株主総会後に毎年1回金銭報酬として支給しております。
 - ・ 譲渡制限付株式に関する報酬 (非金銭報酬等)
 毎年6月の取締役会で発行を決議し、翌月の一定の日に譲渡制限付株式を割り当てることにより毎年1回支給しております。
- (G) 決定の全部又は一部の第三者への委任に関する事項
 該当事項はありません。
- (H) 第三者への委任以外の決定方法
 該当事項はありません。

(1) その他重要な事項

当行では、2021年12月に指名・報酬委員会を設置し、取締役会からの諮問事項に対し、適宜、審議・答申をしております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、基本方針・決定方針との整合性を確認のうえ取締役会で決定しているため、その内容は方針に沿ったものであると判断しております。

なお、社外取締役、監査役の報酬は経営監督機能を重視するため、確定金額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬 (基本報酬)	業績連動型報酬 (業績連動報酬等)	譲渡制限付株式に 関する報酬 (非金銭報酬等)
取締役	9名	196	134	45	16
監査役	5名	56	56	—	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当行グループ業績の最終結果を表す業績指標として採用しております。

また、業績連動報酬等の額は親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内（上限7,500万円）であり、当年度に支給した業績連動型報酬は、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益を基に、その配分は役位に基づき取締役会決議により決定し支給しております。なお、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は17,715百万円であり、「1 当行の現況に関する事項 (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況 イ 企業集団の財産及び損益の状況」に記載しております。

3. 非金銭報酬等は、廃止した株式報酬型ストック・オプションに基づく当事業年度に費用計上した4百万円及び譲渡制限付株式に関する報酬に基づく費用計上額12百万円を合計した金額を記載しております。

4. 2022年6月24日開催の第135期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションから譲渡制限付株式に関する報酬への移行措置として、再任取締役を対象にして、既に付与済みの未行使株式報酬型ストック・オプションを権利放棄するかわりに、同数の譲渡制限付株式を付与し、2022年度に限り、本制度へ移行するために金銭報酬枠並びに株式報酬枠とは別枠を年額110百万円以内で設定することを決議いたしました。同定時株主総会終結時の取締役は8名（うち社外取締役は3名）であります。なお、上表の非金銭報酬等には、当該移行措置として2022年7月15日付で付与した譲渡制限付株式（35,460株）に相当する報酬額96百万円は含まれておりません。
5. 基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定方針等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項（B）決定方針」に記載しております。
6. 取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等はありません。

④ 株主総会決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議の内容は次のとおりであります。

取締役の確定金額報酬

年 額：2億6,000万円以内、うち社外取締役に対して3,500万円以内

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：取締役9名、うち社外取締役3名

取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬

年 額：当該事業年度にかかる親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内、上限7,500万円

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：取締役6名

監査役の確定金額報酬

年 額：8,400万円以内

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：監査役4名

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式に関する報酬

年 額：1億円以内

決議日：2022年6月24日

決議時の員数：取締役5名

なお、当行は定款で取締役は15名以内、監査役は4名以内と定めております。

(2023年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,201,938	預 金	5,714,368
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	17,759	譲 渡 性 預 金	30,332
買 入 金 銭 債 権	2,514	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	237,906
商 品 有 価 証 券	488	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	205,572
金 銭 の 信 託	27,059	借 用 金	538,456
有 価 証 券	1,515,578	外 国 為 替	377
貸 出 金	4,343,641	信 託 勘 定 借	187
外 国 為 替	6,730	そ の 他 負 債	61,346
そ の 他 資 産	119,185	退 職 給 付 に 係 る 負 債	159
有 形 固 定 資 産	52,349	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
建 物	13,670	利 息 返 還 損 失 引 当 金	10
土 地	32,054	偶 発 損 失 引 当 金	140
建 設 仮 勘 定	4,531	繰 延 税 金 負 債	41,893
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,092	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,495
無 形 固 定 資 産	2,180	支 払 承 諾	28,226
ソ フ ト ウ ェ ア	541	負 債 の 部 合 計	6,864,476
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,470	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	169	資 本 金	33,076
退 職 給 付 に 係 る 資 産	19,650	資 本 剰 余 金	24,540
繰 延 税 金 資 産	572	利 益 剰 余 金	258,053
支 払 承 諾 見 返	28,226	自 己 株 式	△14,488
貸 倒 引 当 金	△32,177	株 主 資 本 合 計	301,181
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	107,785
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15,599
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,312
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	8,343
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	140,040
		純 資 産 の 部 合 計	441,222
資 産 の 部 合 計	7,305,698	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,305,698

〔2022年4月1日から
2023年3月31日まで〕

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常収益			115,289
資金運用		58,038	
貸出金利息		38,053	
有価証券利息		19,024	
コールローン利息及び買入手形利息		139	
預け金利息		711	
その他の受入利息		109	
信託報酬		0	
役務の取引等	収	17,651	
その他の業務	収	20,188	
その他の経常	収	19,410	
償却債権取立	益	615	
その他の経常	収	18,795	
経常費用			95,247
資金調達		9,010	
預渡金	利息	1,185	
コールマネー	利息	9	
債券借入	利息及び引支	1,711	
借入	利息	3,072	
その他の支払	利息	3,034	
その他の支払	利息	△3	
役務の取引等	費用	4,873	
その他の業務	費用	33,788	
その他の経常	費用	44,420	
その他の経常	費用	3,154	
貸倒引当金繰入	額	886	
その他の経常	費用	2,268	
経常特別利益			20,041
特固定別資産処分		209	209
特固定別資産処分			82
特固定別資産処分		82	
税金等調整前当期純利益			20,168
法人税、住民税及び事業税		4,731	
法人税等調整額		578	
当期純利益			5,309
親会社株主に帰属する当期純利益			14,858
			14,858

第136期末 (2023年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	1,201,831	預 金	5,718,288
現 預 け	39,930	当 座 預 金	248,146
預 け	1,161,901	普 通 預 金	3,354,656
コ ー 一 ル 口 一	17,759	貯 蓄 預 金	18,573
買 入 金 口 債	2,514	通 期 預 金	55,454
商 品 有 価 証	488	そ の 他 の 預 金	1,956,610
商 品 地 方 債	117	マ ン 預 金	84,847
商 品 地 方 債	371	マ ン 預 金	44,152
金 銭 の 信 託	27,059	マ ン 預 金	237,906
有 価 証	1,518,879	借 入 引 受 入 担 保	205,572
国 債	324,224	借 入	537,871
地 方 債	228,191	外 国 為 替	537,871
社 債	310,074	外 国 為 替	377
株 式 債	287,682	外 国 為 替	172
そ の 他 の 証 金	368,706	外 国 為 替	205
貸 出	4,360,257	信 託 勘 定 借 債	187
割 手 引 手 貸 付	5,793	未 払 法 人 税	45,410
手 形 書 座	72,600	未 前 金	402
証 当	3,862,747	融 派 生 商 品 債	6,218
外 国 為 替	419,115	の 他 の 引 当	1,191
外 買 取	6,730	偶 発 損 失 金 負 債	13,479
外 買 取	6,258	繰 延 税 金 負 債	24,117
取 立 外 国 為 替	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	140
そ の 他 の 資 産	471	支 払 承 諾	37,993
前 未 払 費 用	87,034	負 債 の 部 合 計	28,226
先 物 取 引 差 入 証 拠	234		6,861,621
金 融 派 生 商 品 債	5,553	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 資 産	1,310	資 本 剰 余 金	33,076
有 形 固 定 資 産	30,135	資 本 剰 余 金	23,946
建 設 仮 勘 定 資 産	49,801	そ の 他 の 資 本 剰 余 金	23,942
土 地 定 資 産	52,115	利 益 剰 余 金	3
建 設 仮 勘 定 資 産	13,544	利 益 剰 余 金	246,651
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	31,965	利 益 剰 余 金	9,134
無 形 固 定 資 産	4,531	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	237,516
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 資 産	2,074	固 定 資 産 圧 縮 積 立	422
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,034	別 途 積 立	220,593
前 払 年 金 費 用	400	繰 越 利 益 剰 余 金	16,500
支 払 倒 引 当 金	1,470	自 己 株 式	△14,488
資 産 の 部 合 計	△30,620	株 主 資 本 合 計	289,185
	7,281,966	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	107,247
		繰 延 へ ッ ジ 損 益	15,599
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,312
		土 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	131,159
		純 資 産 の 部 合 計	420,344
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,281,966

第136期

〔2022年4月1日から
2023年3月31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 資	常 用 収 入		103,401
貸 有 コ 預 金 そ	金 利 一 受 入	59,005	
信 役 受 所 国 金 そ 債 株 金 そ	出 証 券 口 金 プ 受 入	38,054	
	利 配 ン 利 入	19,994	
	利 の ス 他 託 取 為 引 替 役 報 等 手 務 収 数 収 却 収 収 立 却 用 収	139	
		711	
		11	
		93	
		0	
		15,015	
		2,869	
		12,146	
		9,947	
		870	
		9,075	
		1	
		19,432	
		615	
		18,381	
		136	
		298	
経 資	常 用 収 入		84,559
預 讓 コ 債 借 そ	金 常 調 達 費	9,006	
役 支 所 外 商 国 国 所 営 所	金 性 預 ネ 引 支 等 手 務 売 売 債 券 業 経 常 線 償 却 運 常	1,185	
	渡 一 ル 借 取 金 支 等 手 務 売 売 債 券 業 経 常 線 償 却 運 常	9	
	の 務 払 の 他 為 価 替 証 券 業 経 常 線 償 却 運 常	1,711	
		3,072	
		3,030	
		△3	
		4,986	
		307	
		4,679	
		24,467	
		836	
		1	
		23,426	
		198	
		0	
		4	
		42,785	
		3,313	
		1,060	
		987	
		1,014	
		37	
		70	
		143	
経 特 固 特 固 税 法 法 当	定 定 前 当 産 期 及 純 利		18,841
		209	
		82	
		18,968	
		4,092	
		464	
		4,557	
		14,411	

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社 滋 賀 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 越 弘 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社 滋 賀 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 越 弘 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の元行員による不祥事件については、再発防止策が講じられていることを確認いたしました。引き続き、その取り組み状況を注視してまいります。勘定系システム（Flexsus）プロジェクトの延伸については監査上の指摘すべき事項は認められませんが、引き続きシステム開発体制の整備に努めていく必要があると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社 滋賀銀行	監査役会
常勤監査役	大野 恭 永
常勤監査役	杉江 秀 樹
社外監査役	松井 保 仁
社外監査役	大西 一 清

以上

株主総会会場のご案内

場所

大津市浜町1番38号 当行本店2階ホール

077-521-9530(代表)



交通

JR琵琶湖本線

大津駅

徒歩約13分

京阪電車

びわ湖浜大津駅

徒歩約4分

会場

当行本店2階ホール

※ 会場付近は、車両一方通行箇所が多いのでご注意ください。

